

第10日目（9月14日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。傍聴者の皆さん、早朝から大変ご苦
労さまでございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は20名であります。これから本日の会議を開きます。
なお、病院事業管理者から公務のため欠席、副市長より公務のため途中退席、腰越晃君よ
り療養のため欠席、清塚武敏君から葬儀参列のため欠席、田村眞一君から家事都合のため欠
席の届けが出ておりますので報告をいたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。あらかじめ17
番・中沢俊一議員より資料配付の願いが出ております。お手元に配付をしてありますのでよ
ろしくお願いいたします。

○議 長 質問順位10番、議席番号17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 この議場で井口市長と、多分、一番長くおつき合いがある議員席にいる人
間といえば、私になるかと思っています。19年前に六日町議会に出てきまして、そう半年ぐ
らいたったころでしょうか、井口市長が私に何冊かの本を届けてくれました。「十八史略」と
いう古典、中国の名作であります。私も実はちょうど30歳のころに別の作家、陳舜臣の発
刊の「十八史略」を本当に夢中になって読みました。お気持ちをありがたく受けて、また少
しばらばらとめぐりながら再読させていただきました。そのことは生涯、多分忘れられない
先輩議員からの励ましだと思っています。

1 市職員を真の「戦力日本一」に

本題に入ります。きょうは2項目用意しましたが、1項目、市の職員を真の「戦力日本一」
にというところから入っていきます。「南魚沼市職員のレベルは日本一」これは時折、井口市
長がこの議場でも口にする言葉でございます。これを測る客観的な物差しというのはないわ
けであります。私はしかしこれは自治体が永遠に希求していくべき課題だと思っています。
私なりに考えれば、我が南魚沼市の職員に、あとのこの次に述べる2つ、これだけは少
なくとももう少し身につけてほしいと思いつつ、一般質問に入るわけでありまして。言うま
でもなく、市の職員というのは市にとって一番の戦力でありまして。財産でもあります。この
人財——財宝の財であります。この育成の手法をこの以下の2点に絞って市長に問うてみ
たい、こう思うわけでありまして。

まず、1項目めであります。今、市の置かれている財政の基盤、きのう、おとといとさ
まざまな議論がここで繰り返されました。この財政基盤を直視した中で、これから始まる、
もう始まっているわけでありまして、自治体間の競争、競争力の向上、このための共通した
理念を共有してほしい。これがまず1点であります。合併から12年が過ぎようとしておりま
す。合併前にはさまざまな、バラ色とまでは言いませんでしたが、3つの町が合併すれば財
政的にも余力が出てくる。また、非常に有利な借入金もできる。あれもやればこれもやり
たい。さまざまな形で時間をかけた中で、新市建設計画というものにまとめられたわけであ

ります。あれから14年、当時は考えられなかったさまざまな便利なツールが、今、社会にはあるわけであります。スマホひとつとってみても、銀行機能あり、いろいろなサービスの予約あり、ナビゲーションあり、ネットあり。最近はまだ社会問題にまでなりましたポケモンGOなんていう、そういう全く自分とゲームのキャラクターが一緒のこの場面で動ける。こんな時代は、私どもの子どものころどころか10年前には想像もできなかった。

また、先般、熊本のあの大地震のとき、危険な土砂崩れの斜面で無人の重機が懸命に不明者を捜索しておりました。非常に過酷な現場で、場合は別ですが無人の重機がさまざまな鉱物資源あるいは土木工事これに従事している。こんなことも、我々の子どものころはもちろん、10年前には想像もできなかった。もう少したてば自動運転の車も現実化しようとしております。これから向こう10年とはいわず、5年、さまざまな市民要望も出てきますし、それを達成するために可能なツールも出てくる。私どもはそういう次の世代にある意味、財政的な余力を残しながらバトンタッチしていかなければならない。次の世代に選択の自由を、選択の幅を持たせるのも我々の重要な責務であります。市長、それから職員、もちろん我々議会人も、まず市民とともにその財政力ということを真剣に考えていかなければならない。特に職員は理念を持って身につけてほしい。それを望むものであります。

2点目は、何といたっても現場に出向いて新しい流れをつくってきた、つくろうとしている、そういう幅広い情報源、人脈を肌で持ってほしいということであります。先般、総務文教委員会で岩手県盛岡市並びに紫波町を調査してまいりました。びっくりしたのですが、同行した市の幹部職員が、こういう機会でもなければ、現地に赴いて現地の行政マンと担当者とじかに触れるその機会はずがないのだと。なるほど、県などが主催の共同の学習会はあります。でも、そこで私が考えるに得られるのは、共通の情報であり、共通の人脈であります。

やはり、自治体間の競争があり、またそれぞれの自治体が独自の形での課題を抱えているのであれば、それに対して先進的な動きをしているところにはじかに赴いて、本当にあかみどこのおつき合いをしながら、先端の取り組み、今までの経過、人脈それを言葉は悪いですが盗んでくるべきだと、共有してくるべきだと私は思っております。この辺への厳しい予算といいながら、私はこれは企業でいえば、もう研究開発、人材育成これのもう絶対優先してつけなければならない予算だと思っておりますので、この辺についての市長の見解を伺います。壇上での質問は以上です。

○議長　　長　　中沢俊一君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長　　おはようございます。傍聴の皆様、大変ご苦労さまです。ありがとうございます。中沢議員の一般質問にお答え申し上げます。前段のその「十八史略」等も含めて、もう19年にもなりましたか、ということですがけれども、当時はやはり新進気鋭の町会議員でありましたから、偉そうに言うのではないですがけれども、大いに期待を申し上げて相当私はあなたとお近づきになりたいと思ったのですけれども、なかなか近づいていただけなくて今日に至るまでほぼ距離を保ったままということであります。車の両輪でありますから、近づ

き過ぎず離れ過ぎずと。一時は相当離れておりましたけれども、このごろまたお近づきができてきたかと思っております。いろいろ議員からご指摘をいただいて私も成長できたものと思っております、心から御礼を申し上げるところであります。ありがとうございました。

1 市職員を真の「戦力日本一」に

さて、質問の部分であります、真の日本一にということであります。職員のレベルは今、議員がおっしゃったように、どこでどう測るのだという、これはもうなかなか物差しはありません。私が特にうちの職員について感じたことは、平成20年ごろだったですか、私が全国簡易水道協議会の会長をお引き受けいたしまして、まさに全国津々浦々、そして全国の首長さん方と懇談、議論等をする機会を得たわけでありました。やはりその際に感じましたことは、今この議場にもういない方もいらっしゃいますし、議場にいる幹部職員もいるわけですが、何か書くことだとか考えることがという意味もあるのですが、やはり市を思う気持ち、そしてそのための行動、これらについて私は自分の肌で相当感じたことがありまして、確か日本一なんていうことを言い始めたのはそのころからではなかったかと思うのです。いろいろご指摘をいただく部分はあろうかと思えます。しかし、気持ち、思い、これは他のどの自治体にも負けないだろうと、そういう意味も含めて申し上げてきたところでもあります。裏を返せば職員に対する私の信頼といいますか、期待も含めてでありますけれども、そういうことだと思っております。今、議員がおっしゃったように、真のやはり戦力日本一になっていただけるよう、これからもまた職員の皆さんも研さんを重ねていただきたいと思っております。

財政基盤を直視したということでもあります。財政基盤を強化する最も知られている策は、市町村合併でありました。これはそうありますが、自主財源の確保あるいは人件費の抑制、管理的経費などの削減、投資的経費の抑制、将来負担の軽減こういうことは合併ではあったわけであります。しかし、これ以上の市町村合併を議論するということではないわけでありますので、現実的ではないということでもあります。

自治体がそれぞれの実情に応じた政策目標を立てるわけでありまして、最適な連携相手を選んで連携を進めるということは、やはり課題解決あるいは自治体の成長、そして職員の資質向上これには当然効果があるわけであります。

市は平成23年から燕市とのプラットフォーム会議に取り組んでおります。これは産業、防災、教育これら各分野で連携の可能性を探りながら、両市の職員がそれぞれの課題、あるいは取り組みを検討するということでありまして、これは職員のスキルアップにもつながっております。それから、県外の友好都市との連携や3月に連携協定を結びました魚沼地域の、きょうご説明申し上げますが、定住自立圏これらを通じても職員の人材育成に努めてまいらなければならないと思っております。こういう連携でありますけれども、いま南魚沼市が実施しております施策の方向性あるいは考え方に間違いということではないですけれども、どういうものかという確認にもなりますし、連携自治体同士のレベルアップにも当然つながるということでもあります。

今、地方創生という名のもとに、各自治体が人口の、極端に言いますと奪い合いですね。支援施策こういうPR合戦で、非常に過熱気味になっているわけでありまして、そういうことで疲弊をしていっている自治体も確かあるのではないかと考えております。結果的に足の引っ張り合い、共倒れということにならないように、我々もそこは気をつけてやっていかなければならないと思いますけれども、そういう中では有益な連携をつくっていくということは、当然ですけれども成長につながるわけですし、力も醸成されていくということだと思っておりますし、それが理想だと思います。

人事評価これは人材育成のためと位置付けております自治体、企業は当然多いわけでありまして、職員個人の基本的な基礎的な能力は、昔に比べて高くなっているか否かということにはちょっと別におきまして、今の時代に即応したということになりますと、これはもうさっき議員がおっしゃったように我々のころはITなんていうことは、言葉もなかったですし使うこともなかった。計算機だって我々のころは手回しの計算機から始まったわけですからね。その前はそろばんです。今でも玉くらいはじけるのですけれども、とても計算はできませんが、そんなことでありますので非常にレベルは高いだろうとそういう意味では。思っております。

そういう中で、期待を込めて採用した職員が、入庁後に本当にその力を100%発揮し得ているか。それは少々疑問もございます。我々が面接等も通して一次試験、面接で採用した職員、これは本当に期待を込めて採用するわけでありまして、なかなか100%見抜くということが難しいところでありまして、我々の面接時にも見えなかった部分が、職員に採用された中で今度は出てくるということもあります。性格的な問題もあります。そういうことで、その職員については非常に我慢強く、やはり面接時のようなきちんとした対応をやっていけるように育てているというところもありますので、100%がすぐ入庁後、その実力を発揮できているかというところは厳しいものがあります。

そういう状況でありますので、職員個人あるいは職場全体がレベルアップしていくためには、やはり自分がどのくらい仕事をしたのかという自己認識が非常に重要になってくると思っております。今、南魚沼市は人事評価制度を採り入れまして、評価結果を勤勉手当の支給に反映させておりますけれども、今後はその昇給にもやはり繁栄をさせていかなければならない。一見厳しいようではありますが、それはそのことをまた発奮する材料、種にさせていただいて、その個人が伸びていってもらうということだと思っておりますので、愛のむちだと思っただけであれば、職員もそこで腐ることはないだろうと思っております。

財政的な部分がいろいろございました。財政基盤は当然ない袖は振れないということになりますし、きのうもおとといもいろいろございましたが、将来世代にツケを残すなということもあるわけでありまして。ツケそのものはきのうから申し上げておりますように、全く形として残らないところにお金をどんどんつぎ込んで、国で言えば赤字国債でありますけれども、そういうことだけはやっぱりやってはならないという思いは私にはありました。それぞれの財政指標が他市と比べて高いというご指摘もありました。しかし、それは寄って立つところ

が違っている部分というものを、皆さん方からも当然ご理解いただかなければならないわけでありまして、それはそれとして気をつけていかなければならないという思いであります。けれども、今この段階の中で、財政的に将来世代に大きなツケを残す、負担を残すということについては、私はそれはないというふうに断言してもいいと思っておりますけれども、ないと思っております。職員も当然そういうことに気を相当遣いながら、それぞれ職務を執行してきているわけでありまして、そういう思いの中でやってきているということだけはご理解いただきたいと思います。

それから、先進事例、先進地視察こういうことであります。議員おっしゃるように、やはり全国には相当それぞれの分野で先進的なすばらしい取り組みをやっていらっしゃるところはあるわけでありまして、どこそこ、どこそこという話はそれぞれ出てまいります。その中で、職員だけが視察に行くという部分というのが非常にやっぱり、これは他の自治体も同じでありますけれども厳しいものがあります。公務で例えば何々部長がここに視察に行きたい、あるいは行ってきなさいということが、そう簡単ではないということをご理解いただきたいと思います。

当然やらなければならない部分はやりますけれども、あそこにこういう事例があるから、私がそこへ行ってきますという話というのは、ご存じのとおり受け入れるほうも非常にこれは慎重であります。例えば首長が行くとか、あるいは議会の皆さんがいらっしゃるというのは、非常にこれは受け入れ的にも容易にやっていただけますし、対応もきちんとやっていただくわけですが。我々のところへもそうですよ、今こういうことで話題になっているから視察に行きたい。今度は鳥取から来るようであります。そこで、何々担当の職員だけが視察研修に行きますというのは、ほとんどないですね。これは受け入れるほうも大変だと思うのです。

そういう意味では、議員がおっしゃることはまさに理想的な形でありますけれども、それをすぐ実行に移すということはなかなか難しいということをご理解いただきたいと思います。しかし、そういう機会を全て奪おうということではありません。簡単に言うと本人が個人的に、でも行って視察をしてきたいと、それはそれで結構なのです。結構ですが、受け入れるほうは、個人的に視察に来られたってこれは困るわけです。そうなりますと、やっぱり公務でしかも首長同士の中でこういう職員が行くから、対応をお願いしたいということをやらなければならないわけです。その辺が非常に難しい部分があります。

しかし、それも否定していることではなくて、そういういい部分を学んでくる、このことは非常に大切なことでありますので、諸々の方法も考えながら、議員がおっしゃるようにそういうことにまた力を注いでいかなければならないという思いは持っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。以上であります。

○議長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 市職員を真の「戦力日本一」に

まず、財政力への認識ということについて伺います。我々もこうして決算資料をいただい

て、かなり膨大な数字になるわけでありましたが、ところどころ見るわけでありまして。私にしてみれば、過去に自分の仕事でちょっと難儀した面もありますから、事業の中でどれだけ借金返済に回っているのかというのはやっぱり見ます。以前にも市長にも指摘をさせていただきましたが、パーセントではなくて実額でやっぱり抑えてほしいということでもあります。ちなみに、一般会計、水道会計、下水道会計、病院会計、あわせると元利合計 97 億円余りの借金返済をやっているわけでありまして。これは表向きの予算の中で、これだけ 2 割の——これ今の 4 会計をあわせると 470 億円ちょっとになるわけでありまして、これは病院会計の一時借入の 12 億円を除いてあります。

その中で 2 割を超える返済、これはやはり表向きの仕事と、実際真水の仕事では大きく乖離してくるわけでありまして、6 番議員からも再三、報告があるわけでありまして、市の実質公債費比率は 6.9%、将来負担比率は 25%、こういう現実があることが何を意味するかですよね。これについて、私は市長のまず認識も、これは当然持つておられることと思っておりますが、市の職員からこれを共有してほしいと思っております、実額で。これについていかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員を真の「戦力日本一」に

我が市がいわゆる財政指標的な部分も含めて、今、議員おっしゃっていただいたその返済金といいますか、償還金も含めて高いということは、私も十分認識はしているところであります。しかし、考えていただければおわかりかと思っておりますけれども、それだけの市民の皆さん方への生活基盤、そして医療も含めて、それだけの基盤をきちんとつくっているということですから、それは当然、じゃあ、それがなくていいかということにはならないわけです。ほかの地域がじゃあ何をやっているか。

きのうもちょっと触れましたけれども、公立保育園を持っている数はもう圧倒的に多いとか——これはまあ借金に関係はありませんけれども。あるいは下水道も 100% ようやく完成した。これもきのうの坂戸市さんとの話にもありましたが、住居が密集している地区と我々のようにあっち飛び、こっち飛びのこれを全部下水道で結ぶわけですから、投資効率というのは非常に悪い。しかし、それも完備をしている。そして病院であります。これは市民の皆さんの命と健康を守るためということですから、このための借金が例えば多いから、市民の皆さんから批判が出るか。

簡単なことなのです。今あることに、満足をしているか。満足はしているけれども、こんなのはいらないと思っているのか。あるいはないほうがいいと思っているのか。それは私はわかりませんが、そういう基盤をきちんと築いていくということが、市の自治体としての大きな努めでありまして。我々のところの病院がもしなかりせば、あるいは下水道もここまで整備をしないでいれば、ということを考えればよくおわかりだと思うのです。

そういう面で、職員が今、実質公債費比率がどうだとか、その率でなくて額でどうだとか、これはもう完全に把握はしている、理解はしていると私は思っております。末端の職員まで

全部かと言われると、ちょっと私はまだわからないところがありますが、少なくとも幹部職員はそのことは十分認識をしながら、それぞれ仕事に就いているということでもあります。財政担当になりますと、このことは確かに寝ても覚めても頭から離れないわけですね。ですから、非常にそういう面では苦勞もしている。そういうことでもあります。

だから、職員もこのことは十分認識をしているものと私は思っておりますけれども、不徹底のようであれば改めてやはりそれは申し上げておかなければならないということでもあります。庁議等で幹部職員にきちっと話をすることはありますので、そういう部分は大体認識されているんだろうと思っておりますけれども、念のためまた改めて議員からのそのご質問といたしますかご提言に対しては、きちんとしていかなければならないと思っております。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 市職員を真の「戦力日本一」に

大したことを言っているわけではありません。ありのままを言っているわけでもあります。今の病院これは借入金返済もそう大きな額ではありません。大事な大事な機能ですから、今後5年間の機器の返済これは確かにありますし、大きなまた1つの負担であることは間違いありませんが、私はじゃあ、平成18年当時でしょうか、実質公債費比率なんて我々も初めて耳にしたころ、お隣の同じような名前の市があるわけではありますが、ほぼ同じような水準でいたように私は記憶しています。じゃあ、その自治体が今、下水道の普及率がどうであるか。簡易水道はありますけれども、水道普及率はどうか。じゃあ、斎場はどうか。消防署はどうか。これから建てるという新庁舎はどうか。全部こう形になったものとして計算しても、まあまあ数値は私どもよりも下をいくわけでありまして、楽なほうにいくわけでありまして、また市としての貯金は私どもの倍は確保している。インフラを全部そろえた上で、そういう将来に備えてもいいような含みを用意しているということがあられるわけでもあります。

市という名前を持っていながら、今、市長が言われたような基本的なインフラに無防備な市というのは、私はそうはないように記憶をしておりますから、この辺はやはり事実を直視しながら、置かれた立場をそのまま受け入れながら、取り組んでほしいと思っております。

先般、総文で行った盛岡市のことを例に挙げましょう。この盛岡市がなぜ今ある建物、公共施設のリストラも含めながら、延命それから再活用これを強力に進めているかということ、一緒にグラフが出るわけではありますが、そのグラフに扶助費という項目がありました。ここにしか載っていなかった。いかにこれから市民の、ある意味社会保障でありましょうか、自治体がこれにお金をつぎ込んでいかなければならない。子育てや、また学びのほうもそうあります。こういうところにお金を残しておかなければならないから、思い切った今の公共施設の延命あるいはリストラを計画している、こういう現実があるわけではありますが、そのようなことについて市長はどう評価しているのですか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員を真の「戦力日本一」に

いつも申し上げますけれども、特定の名前を出すのは適当ではありませんが、同じような名前の市だということですから申し上げますけれども、この合併後12年間どういう差が出たと思っておいででしょうか。市全体の力として、あるいは市民の活気として、市民の生活環境として、産業の育成としてどれだけの差が出ているか議員はご存じでありましょうか。全く問題になりません。

何かしなければ金なんてたまりますよ。税金をいただいてためとけばそれはたまるわけですから。そういう考え方で市政を運営するということであれば、これは市長なんて楽で楽で。もう何もしないで毎日、左うちわでこうしていればいいわけですから。そこが、認識の違いであります。いつもこれは申し上げております。

我が市民でない方たちが、何で南魚沼はそんなに活気があってすばらしいのですか。南魚沼に移りたいね。そういう話を聞いたことがございませんか。あなたもその同じような名前の市のほうと大分おつき合いがあるわけですから。そこを一部分だけを見て、こっちの市はこういうことでお金をためているから、同じような南魚沼が何でこうなんだ。そういう議論はでき得ない。全てをきちんと比較をした上でやっていただかないと、ただなんか隣の芝生が青く見えているだけじゃないのですか、財政的に。全く青くありませんよ。よくご理解をいただきたいと思っております。

比べるということはいいいことですが、基礎を同じにして比べていただかないと、これはとても。私は申し上げておきますが、今、南魚沼市が抱えている部分が後世に大きな縛りを持つとか、大変な負担になるとかということは全く考えておりません。間違いなくそんな負担をどんどん、どんどんと求めずとも財政の運営はできる。私が今度するわけじゃないですから、そこまで言い切りませんけれども、やれるわけです。

批判も結構ですけれども、そうではなくて、じゃあ、市の力がどのくらい上がっているのだ。そこもきちんとあなた方から評価していただかないと、議会のたびにそういう話では、職員なんかやる気がなくなりますよ。19年間おつき合いした仲でありますので、これ以上は申し上げませんが、でき得ればそういう考え方も少しは持っていただきたい。批判のための批判であれば結構なのです。そうであれば結構なのですけれども、そうではないというふうに感じておりますので、お願いを申し上げているところであります。ということで、ご理解を賜れば大変ありがたいわけでありませう。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 市職員を真の「戦力日本一」に

まあ、自治体が行う市民サービスこれについては、それぞれ特徴があります。自治体が行う産業へのかかわり、投資、これについて合併後どれだけじゃあ、あれでしょうか。市が投資した、市がかかわった、だから産業がこういう結果を伸ばしてきた。私はそれはまた冷静に判断すべきだと思っております。

それは災害の復旧もありました。さまざまな公共投資もありました。そういう業界への貢献は大きいと思います。産業全体として捉えた場合の、じゃあ行政からの投資、これについ

ては必ずしも私は市長のおっしゃるようには見ていませんし、私も何もやらないでいればいいなんて言っているわけでは決してございません。ただ、お金の使い方というのはいろいろあるものですから。本当に自分も難儀をしてきたものですから、やりたいときにやりたいことがやれないという、ない袖は振れないということ、本当にこれはつらいものです。これは企業であろうが自治体であろうが同じことですから、そういう意味でほかの市やほかの区がそういうたちで将来に備えているのであれば、私どもも市長が冒頭おっしゃいましたけれども、もう競争であります。どう言われようがやはり人間の奪い合いは進むわけでありまして、ぼうっとしているわけにはいきません。そういうことを含めながら、やはり余裕をもった財政——これは今どうこうと言っているのではありません。これからのことも含めて、市長からの、これから市をあずかる職員への置き土産と言ったら変です。そういう理念を植えつけてほしいと思っております。いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 市職員を真の「戦力日本一」に

私が市長に就任して12年間、12回当初予算の査定を行ってきたわけでありまして。この中では大体財政のほうは相当絞って、それでもなおかつ、まだ10億円削らなければならないとか、そういうことがずっと続いているのですね。本当に私は夢でしたよ。「市長、1億円、2億円の余剰金みたいなのが出るのだが、何か使うところはないか」ぐらいの相談が1回ぐらいないのかというような話はしているのですけれども、ついぞ1回もありませんでした。そのくらい要望事項はいっぱいあるわけです。そこをどう絞り込んでいくか。ここが財政係でもありますし、我々が副市長共々、どういうことにその予算を向けながら市の発展に結びつけていけるか、これをやらなければならないわけです。野放図にお金をどんどん使ってきたということではありません。

そして、産業の部分であります。これは指標を今、出しているわけでありませんが、建設業、建設業と言いますけれども、新市建設計画も含めると相当の量がそこにいっているわけです。じゃあ、それがゆえに南魚沼市の建設業関係の皆さん方は、除雪体制も含めて、何とかこうして体制を保ってきているわけです。これを同じような名前の市と、ほとんど同じでやっていなかったとしますと、相当の脱落はあったのだらうと思っています。

我々は市内の業者にでき得るかぎり発注をしようということで、市外業者の締め出しとまでは言いませんけれども、相当そういうことをやってきております。しかし、その中でも近隣の市あるいは町の関係業者が、とにかく仕事を何とか南魚沼でもさせてもらえないかと、こういうことなのです。そればかりではありませんがそこ1つだけを見ても、無駄なことをどんどん、どんどん投資をしてお金を使って、さあ借金を残している。将来負担が大変だ。将来の皆さんにもっと余地を残しておけという話には行き渡らないわけでありまして。私はそういう思いでやってきていました。

ですから、職員はもう相当その財政的なことで、佐藤議員がきのうからおっしゃっているその規律、規律という話ですけれども、概念的な規律というのは大きなものを持っています

から、全くそういう心配には至らないと。将来に何を残したか。これからなっただけ市
長の方に、きのうから申し上げておりますように、100 億円も 200 億円もお金を預けて、さ
あ、使ってくださいということは大体やるべきではないです。ないから言っているのではな
いですよ。でも 20 億円あるいは 30 億円、五十何億円、60 億円近いお金をきちんと残しなが
ら、どうぞ今度はあなたが目指す方向にその部分をつぎ込んでいけばいいわけですから、そ
うしてくださいよということでもあります。そういう思いでやってきたということだけのご理
解いただければと思います。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 1 市職員を真の「戦力日本一」に

決してこの合併後 12 年のこれが集成でこういう数字が残っていると私は思って、もちろん
そうでないことは理解しております。ただ、どんな言いわけもきかないのがこのお金であり
ます。これだけはまた、これでもうこの件に関しての質問は終わりますが、そのことだけは
ひとつ頭に置きながら、引き継いでほしいと思っております。

職員の先進事例これについて、もう一言、じゃあ言わせていただこうと思っております。こ
の後でも質問しますが、融雪に関して地下水熱の活用、こういうことが 8 年ぐらい前だった
でしょうか、11 月に実験を伴いながらこの庁舎で行われました。私は同僚議員とその翌月 12
月に早速、山形の舟形町を見てまいりました。これは雪質がふわふわして、3 日も 4 日も続
けて降らないでちやかちやかと太陽が照れば、これは縮むわなど、これが率直な実感でした。
もし、職員がそういう現場を見てきたりしていれば、同じことは気がついたと思います。こ
の地で三千数百万円でしょうか、補助金を含めながらああいう融雪実験をしたわけでありま
すが、この間のお金はともかく時間ですよ。私はこれがもったいなかったような気がしま
す。

それから水道事業の再編が今、俎上に上がっているわけでありまして、横浜市の水道局、
あるいはまた岩手中部水道企業団を見てきたお話もこの議場でさせてもらいました。同僚議
員から担当部のほうにも資料がいつております。ただまあ、これから取り組むその水道ビジ
ョン、何かこう肝心なところが意識が向いていないのかなというふうには感じておりまし
た。今ほど言った 2 つの例は、たまたま平成 26 年度の全国の水道事業の本当に先進的なモデ
ルケースということも紹介させてもらったわけでありまして、少しはそういう例も学びなが
ら全体像の戦略的な取り組み、広域も含め、また本格的な民営化も含め、民間活力導入も含
め私はもう少し取り組んでほしいかなと思っておりますが、これはまあ答弁はいらぬといえ
ばいらぬです。そういうことを含め、いいですか、本当に、そういうことを含めながら市
は取り組んでほしいということでもあります。

2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

時間の都合で 2 項目めに移らせてもらいます。きのうも議論がありましたが、地下水条例
これの緩和であります。よく——私も横文字に弱いのですが、プラン、ドゥー、チェック、
アクションですか、そういうことを言われますが、私どもはまた別の自治体で見てきた例を

掲げますと、この前にS、徹底した調査これを行うわけであり、プランの前に。えてして借り物のいろいろな考え方、情報これをもとにしながらプランをつくってしまっている例があちこち見られます。私どもの市ということでは、私はあえて言いませんが。ただ、そういうコンサルタントが本当にじゃあこの地域、この町、あるいはほかの要素を取り入れた中での綿密な分析調査がやれるかどうか。私はこれは非常に疑問に思っております。

サーベイの例をここに3つ挙げておきました。まず、何度も何度も議会から、議員からは要望が出ていたと思いますが、この地盤沈下地域の下水道のダメージを、もう少し広範囲に私どもが、ああ、そうかそうか、じゃあ、全くダメージがないんだな、という納得が得られるようなエリアの選定と調査の数の実施をやってもらいたいと思っておりますがいかがでしょうか。

○議 長 複合型ですね。まとめて。

○中沢俊一君 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

失礼しました。それから、3項目ございます。大深度の地質調査の早期実施。なるほど、先般の民間の方々を対象にし、また大学の先生方を招聘した中での委員会では、限られた数の大深度の柱状調査、地質調査が推定であります。ただ、この地盤沈下地域のもっと広範囲なボウリングを大深度まで行った中での、我々がああここもそうか、これもそうだと納得できるような、やはり地下水脈の移動、それから収縮、それがわかるような基礎調査をやらないうちは、とても条例の緩和まではいけないだろうと私は思っております。当然データの公開は必要なことであります。必須であります。

今も申し上げましたが、この通告文をつくる時には、私は資料が手元にございませんでしたけれども、大深度における水平方向の水の移動、水脈の移動これはもう当然のことです。これももう少し納得のいくような形で私は取り組んでほしいと思っております。とりあえずこの辺で市長の考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 登壇します。

2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

2点目のご質問にお答え申し上げますが、まずもってこの調査をもっとやれということにあります。実は先般、私がお会いさせていただきました大学の先生方お三方でありますけれども、その中で長岡技大の大塚先生ですね、この方がおっしゃっていましたが、長岡も今、地下水の過剰くみ上げによる地盤沈下問題が出ていますと。しかし、事前に調査した項目はほとんどありませんと。南魚沼市さんは相当長期間のデータと調査結果を持っています。これはそう例を見ないということでもあります。上越とかそういうことに比べてもです。その数値の中で大学の先生方は、ある意味、方向性を出しているわけです。これだけのものがあれば、100%とは言いませんよ、100%とは言いませんが、相当の確率をもって断言できるということをおっしゃってました。ですので、我が市がコンサルに何か頼んですぐにやったということではないわけでありまして。ですので、まずはそういう事実を議員からもご理解いた

だければと思うところであります。

それから、下水のダメージ調査であります。去年の暮れに下水道部長のほうから、皆さん方に測点も全部例示をしながら、下水管の調査をさせていただきました、その報告をやったわけであります。現況マンホール高と工事完了時点のマンホール高の差を求めたということでありまして、その路線について一番累積沈下が大きかった、これは六日町中学校付近で約300ミリですね。これは平成7年施工の下水管であります。カメラ調査もやっておりまして、汚水の流かを妨げるようなたるみ、段差あるいは切断、剪断はないわけであります。ということは、マンホールと一体的にどうも沈下しているのではないかということであります。

調査結果として、下水道管渠は累積地盤沈下量に比例して大体沈下をしていることから、この地盤道路とともに管渠も沈下しているというふうに考えられますと。地盤沈下によりまして管渠も沈下をしておりますけれども、逆勾配になるような影響はほとんどなし、剪断、切断の部分もなし。私が一番わからないのは、橋梁の添架部分ですね。このピアのところ、ピアはまず沈みませんから。でも、そこまでみんな一緒に沈んでいるのだということになると、そこで切れるということはないわけですが、そこが切断、剪断されないのは、どうもわからない。これはわかりません。

この間、大学の先生方にもお聞きしたのですが、そういう現象というのはどう考えますか。それはちょっとわからない、橋も一緒に沈んでいるのではないかとかそういうお話ですが、それは別にして、この調査は企業部長がご説明を皆さんに申し上げたとおり、相当の地点一つもつと幅を広げろという意味がちょっとわからないのですけれども、沈下区域の中の一番影響があるだろうと思われているこの2路線全部をやったわけですから、これ以上に何をどうすればいいかということが、議員がおっしゃることがちょっと私はわからないのですけれども、これだけの調査結果をもとに、じゃあどうしていくんだということを、今、検討しているところでもあります。

それから、大深度の地質調査の早期実施とデータ公開であります。8月29日に開催いたしましたこの対策委員会で、3教授によります検証結果報告の際に、教授方から南魚沼市の過去の調査は詳細に調査をされており、これ以上の調査は必要ないと、さっき触れました。したがって、現在これ以上の地質調査も必要ないだろうと思っております。

会議の中で、深層部から取水すれば地盤沈下を抑制できるのかというような質問、私もそれをしたわけですが、六日町地下水盆であります。この帯水層はおおむね第1から第3帯水槽——これは前からいわれております——に分離しておりますけれども、部分的には分離していない箇所がある。いわゆる全部つながっているということでありまして、深層部からの取水でも表層部に影響を与える可能性はあります。しかし、表層の浅い部分は粘土層で構成されておまして、これに近い部分から集中的に取水すると一気に水位が低下して、総合沈下量は大きくなると考えられる。いわゆる今、40メートルですね、ここに集中してそこから取水しているわけですから、沈下量は当然多くなりますよということもおっしゃっていただきました。

次に水温も全部お話しただいて、一般的には深層部から取水するほうが水温は上昇すると考えられますけれども、消雪面積に対して取水量を温度が上がれば軽減できるわけです。しかし、西山断層帯付近から流れ込む地下水と塩沢方面から主に魚野川の伏流水が流れ込むようになっておりまして、魚野川の伏流水は水温上昇をあまり期待できない。したがって、取水する場所によって水温上昇効果に差があるということでもあります。

これらの地下水の流れを分析いたしますと、地盤沈下を抑制するためには、六日町地下水盆に流れ込んでくる塩沢方面など上流部を含め、広い範囲で節水対策を講じることが重要であります。市全体として節水に取り組む体制が必要であるというご意見をいただいております。そういうご意見をもとに、規制を緩和する範囲、条件、それから総揚水量の抑制方法等これについて具体的に検討を行っていくということになっているわけでもあります。

続きまして、この大深度における水平方向水脈の存在、これは先ほど触れましたように、平成22年度の調査の中でも地盤沈下区域及び周辺区域の井戸54か所——これは40メートルから130メートルであります——において、地下水位の一斉観測調査を実施いたしております。このうち、第2帯水層これは28.5から86.5メートルのところのみに、ストレーナーが設置された井戸の水位分布の結果から、地盤沈下区域に流入してくる地下水は、主に鎌倉沢川沿いの方向、それから塩沢方面からくる水、魚野川右岸地域からもきているのですね、右岸地域からのこの3方向から流入していることが結果としてわかっております。3人の教授の方々の検証結果も同様でありまして、また、教授方からは、きのうもちょっと申し上げたと思うのですが、電気伝導図から魚沼丘陵の裾野は断層帯で、ここの断層帯を伝って地下からのイオン分が溶けた水が入ってきている、あるいは山のほうからきている。この水は山のほうから相当きているということでもあります。六日町の地下水脈はですね。そういうこともご報告いただいております。相当の水平移動といいますか、水の移動の状況はここできちんと確認されているということでもありますので、ご理解をいただきたいと思っております。部分的なこの報告はございますけれども、これはまた議論の中で申し上げます。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

この件につきましては、昨日も16番議員をはじめ、広範囲の節水が必要だという市長の答弁もございました。お手元に配付をさせていただきました、お三方の教授の見解、これもアンダーラインを引いてきましたが、今、市長から説明していただいたとおりのことが示されております。あと、参考までに長年、この教授陣が感心をしておられましたこの地域の地質調査にかかわってきた株式会社興和の所見も最後のほうに添付しておきました。やはり、深層部からの取水を進めることも、この深層部の地盤沈下をさらに進行させると。この件については、海外での調査実績もかなりある会社だそうではありますが、こういう専門家としてみればこれが共通の見解ということでもございました。

さて、これからでございますが、先般、環境課からいただいた資料の中で、1,500人の町民、市民に対するアンケートの結果がございました。回答率がほぼ50%ということでもござい

ました。恐らくはこの旧六日町の在住の方だと思っています。まあ、回収率が半分ということも少しほお、というふうに私はもう少しあるのかなと思っておりました。そして、その中でもやっぱり規制が必要だという方が約半分ちょっとあるということで、ただそういう中で、こういうこの8月29日の、じゃあ深層部から水を吸い上げた場合どういうダメージがあるかということについては、ほとんどの市民の皆さんが知らないわけでありまして。

でありますから、これから1年ほどかけてこの条例の制定に向けて市はやるべしということで、市長は指示を出すわけでございましょう。今、掘っている塩沢地域それから六日町の周辺部や大和地域の利用者に対しての、さまざまな面での理解、一部負担。それから、大きな工場がありまして、はっきり言いまして旧六日町の全部そのポンプが稼働すればですよ、フル稼働しているとすれば、能力でしてみれば旧六日町の上水道の使用料に匹敵するぐらいの地下水がそこでくみ上げられるわけでありまして。実際はどうか知りません。そういう既存既得権を持っておられる業者への協力依頼。それから駅西のほうでのもうほかの熱源で融雪しておられるああいう大型店舗、さまざまな部門での業者、あるいはあとは市民からの納得、理解が必要なわけあります。少し私は時間が欲しいと思いますが、いかが市長はお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

私がそういうことを失念したということではありませんけれども、12月と言ったのは市民の皆さん方はおおむねこの40メートル規制の撤廃ということには、相当同調的であろうという考え方がありました。しかし、この塩沢方面、あるいは大和方面、あるいは魚野川の右岸ここまで相当の協力を求めなければならないわけでありまして、そういうことも含めるとなかなかやっぱり時間がかかるなということでもちょっと訂正をさせていただいて、でき得れば来年の9月の条例改正で何とか実施されればということをお願いしたところであります。

今、議員からおっしゃっていただいたようなことは、本当に大きな懸念ということではありませんけれども、大きな時間を要する作業でありますので、これをきちっとやっていかないとまた不公平が出たり、いろいろな部分が出てまいりますので、それらをきちんと理解を得ながらやっていくという作業をまず進めなければならないわけですね。その後、状況によっては9月が12月になるのか、また1年向こうへいくのかと、これはわかりません。わかりませんが、目標は9月に置いてやっていこうということでもあります。議会の皆さん方からもそれぞれの地域で地下水はみんな一緒なのだ。城内や五十沢で使っている水も、使い過ぎれば六日町のほうで沈下するぞというぐらいの話を、また講演会等を通じて、議員活動の中で啓発していただければ大変ありがたいところであります。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

この市民アンケートを見てみました中で、不同沈下の項目がありました。いや、これこれこういう形で家が少し傾いている、いや、どこどこはこうだ、これはこうだ。結構そういう

報告があるわけでありませんが、もし条例を進めていった場合、大深度掘削が可能になって自由に井戸が掘れるようにした場合、こういう不同沈下による被害というのは、まだここで止まったとは思っておりません。原因は確かいろいろあると思います。ただ、これを、おい、条例が緩まって、井戸が増えたから俺のところの傾きが出てきたぞと。もしかしたら、そういうことを言われる市民が出てくると。私は皆無ではないと思っています。こういう場合の対処というのは、当然考えていかなければならないと思いますが、これについていかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

今、40メートル部分で取水をしているわけでありまして。これを新たに掘削することは禁止をしているということですが、この区域はですね。そして、その中でこういう沈下が今まで起きてきている。例えば深度を深くしたから地盤沈下が一気に進むということではないわけでありまして。しかも、進み方は少ないということです。ダメージは少ないわけですから。ただ、本数が増えるということは、揚水量が増えるのではないかと考えられます。そこでどういう影響が出るのかというのは、これは我々にも今判断はつきませんが、この報告書の中にもございますように、水位の低下が15メートルを超えると非常に大きなダメージが出ますよということはおっしゃっている。いろいろな調査の結果がそうなっているわけですので、そうならないように節水機器の設置とか、あるいはきのうもちょっと触れましたが、危険性があるときは一斉にもう電源を落としてもらうとか、あるいは自動的に落ちるとか、何か考えないとこれは大変なことになるわけでありまして、総揚水量を抑制していく方向をきちんと考えなければならぬわけでありまして。

その方法も非常に多種多様でありましようけれども、実効性のある部分ということになりますと、これを絞り込んでいくというのは非常に大変な作業だろうと思っております。好きなように掘らせるから、どうぞ何でもやってくださいということではないわけです。今、この地域の中で掘れないで、井戸水が利用できないで、あるいは今利用しているけれども、今のままではもう井戸もポンプも故障して更新ができない、これは生活ができないわけです。この地域に進出をしてきたい、あるいはこの地域に住みたいと思っている方も、地下水を利用できないところなんてとって行かれないと、こういうことは私も何度も聞いております。特に駅裏のあの区画整理した部分。まだ、相当な空き地がありますから。そういう部分も含めて、結果としては市全体で水量の抑制をしなければならぬという方向性がきちんと出たわけですので、そういう中でご理解を求めていくということだと思っております。

この結果、今、議員がおっしゃったように、いや今度は何か俺らの家がかしがったぞとか、抜けたぞとかというものが出るか否かわかりませんが、我々としては出ないように、きちんとやっていくということ以外にはないわけでありまして、そのときの補償問題をどうするなんていうところまで、今、検討は加えておりませんが、検討が必要な状況が出るとすれば、それも検討をしていかなければならない。しかし、市として総水量の抑制ということをきち

んとお願いをするわけですから、それを守らないがためにそうなるということになるわけですね。じゃあ、原因、責任はどこだ。これはちょっと弁護士さんでも相談してみないと我々もわからない部分がありますので、そういうことも念頭に置きながら周到に準備を進めてまいりたいと思っております。

○議 長 17番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

市内全域のその井戸を持っておられる方々に、当然、積雪感知機はつけてもらえるという形にしなければならない。しかし、そこには補助を求める声も当然上がってくると思います。また、アンケートにもありましたが、特に駅西の流雪溝は何で市の負担の部分だけ工事が進まないのだとか、あるいはまた水がちゃんと流れるようにもっと交渉して、これはアンケートにはありませんでしたが、そんな声を回っているうちに、私は12年前ですが何件か聞かせてもらいました。そういう組み合わせる補助の案、それから、もっと抜本的な再生エネルギー、温泉熱であるとか、あるいはまた間伐材の活用であるとか、少し補助的なものに最初はなるかもしれませんが、そういうところから代替案を考えてみるとか、組み合わせとして。そうしていかないと、私はなかなか市民の協力というのは得にくいと思いますが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

我々も掘削を禁止するこの部分から、水を使わずに地下水を使わずに、ある程度の融雪ができる方法というのは、相当研究はしてきたつもりであります。先ほど無駄だったという話もありますが、無駄ではないわけでありまして。そういうことも含めて、最後の果ては水道水まで持ち込んでみたわけです。しかし、なかなか思惑通りにはいかなかったということでありまして、もう、ランニングコストも含めてコストをいくらでもかけてよければ、いつでもできますよ、そんなのは。ただ、それは市民の皆さんが納得しませんから。

つい二、三年前の豪雪の際には、ボイラーを炊いて屋根の雪を消す、減らす、そういう皆さん方がとてもこのくらいの雪が降って、灯油が高過ぎて、そういうことで全然それを作動させなかったという話もほとんどですから。ですから、議員がおっしゃったように何かの方法はあるのです。ありますよ、金さえかければ。だけれども、それは現実的ではないということでありまして。しかも、石油等を使いますと、これはCO2問題も出てきますので。

ですので、最終的にはこの井戸の掘削を認めて、そして地盤沈下が大きくならないような方法を一緒に考えながらやっていきたいと思いますという方向にかじを切らせていただいたわけでありまして、それは市民の皆さん方が納得はしないとは私は思っておりません。間違いなくしてくれるはずですよ。それは一、二ありますよ。何かやるときに必ず反対という人は出ますから。しかし、市民の大多数はこの今の条例を改正することについては、私はそう大きな反対はないというふうに、自分では感じております。

それから、流雪溝も議員ご承知のとおり、水の足らない部分は今、十二沢川からですか、

やっています。水利権の交渉も含めてやっていますので、それはそれで当然進めていくということをご理解いただきたいと思います。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

その再生可能エネルギー、私はもともとあまりそういうエネルギーには、そう積極的ではないのです。ないのですが、温泉が我が市にはあるわけでありまして。例え補助的であっても市の管轄する施設や道路であっても、やはりそういうものの活用というのは、私は考えるべきと思っています。余裕は得づらい面もあるかも知れませんが、私は工夫次第だと思っています。貯留という方法、断熱という方法、あるいはまた、使った水の循環でしょうか。それも含めてですが、私はやっぱり考えて合わせ技でいかないと、市民の協力はなかなか得にくいのではないのかと思っています。市長はいかがでしょう。

○議 長 市長。

○市 長 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

温泉利用ということも、今、議員の口からおっしゃっていただいたわけでありまして、これらについても、今、この六日町温泉の温泉利用がどうなっているかご存じですよ。源泉をどんどん使って、そしていわゆる捨てているわけではないのです。全部、循環をさせながら使っているわけでありまして。

これをじゃあこの廃湯をどう利用できるか。これはちょっと——だから金をかければできますよ。いくらでも金をかければできます。利用できるところは利用させていただければいいわけでありまして、ですので、合わせ技はそこに主眼を置いてはやれないということでありまして。それは市民の皆さんの直接的な利益にすぐ結びつくものではありませんから。市としてやれることはやります。流雪溝も含めて市としてやれることはやります。じゃあ、どここの路線は今の消雪パイプも地下水でなくて、温泉利用ができるからこっちをやろうとかそんなことはやりますよ。

やりますが、主体としてはやはり市民の皆さん方が望んでいるのは、やっぱり地下水利用なのです。温泉熱を利用しろとか、あれしろとか、これしろとか、それは公共的にやれるところはやりなさいということですから、それはやれるところはやります。ですので、そういう方向で臨んでいけば、そう大きな批判は出ないだろうと。

まして、今、直接請求も出ているわけですから。この結果はどうなるかわかりませんが、その直接請求にどのくらいの皆さん方が賛同するのかですね、これも大きな1つの目安だろうと思っています。それらはまだ結果は相当後になりますからですが、市としてはそういう方向で進ませていただきたいと思いますのでご理解いただきたいと思います。

○議 長 17 番・中沢俊一君。

○中沢俊一君 2 地下水条例を緩めるなら「S（サーベイ）」の徹底を

蛇足ではありますが、私はここに世界地図を持ってまいりました。中央アジア、もとのソ連領ではありますが、アラル海という当時は北海道より少し大きいぐらいの湖がありました。

この上流の2つの川の水量をせき止めて、半砂漠地帯の灌漑に使った。結果として2つのダメージが起きました。半砂漠地帯からは、地下にあった塩分が溶けてきている。毛細管現象で表面に出てきている、作物がつかれない。大きい面積がそれになったということ。

それから、このアラル海は、今は国後島ぐらいの面積しかありません。当時は北海道より広がったのが。こういう2つのことがあります。

まあ、いいにつけ悪いにつけ、この六日町のこの盆地はそういう地表の上にあるわけですから、くれぐれも後戻りができなかつたということの施策のないように、本当に慎重の上にも慎重を重ねながら、市民の協力を得る方向で進めていただきたい。以上、要望して質問を終わります。

○議 長 休憩といたします。再開時刻は11時10分といたします。

[午前10時45分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前11時10分]

○議 長 質問順位11番、議席番号26番・若井達男君。

○若井達男君 通告にしたがいまして一般質問を行います。市長、このたびの9月議会は、「最後、最後」という言葉が最初から最後まで出ますが、一般質問もまさに最後の1人となりました。どういう順番やら、風の吹き回しやら、赤い糸があるのか最後になってしまいました。ひとつ、よろしく願いいたします。

井口市政12年間を省みて

井口市政12年間を省みてということで通告しておきました。井口市長におかれましては、12年間ということより、まさに人生そのものが、六日町議会から、33歳の六日町議会議員から始まりまして、今日までに至っております。本当に長い年月でございます。その後は新市誕生前の六日町町長として1年6か月、そして、新市に合わせた初代市長として12年間を務められてきております。そして、この議会は11人が一般質問を通告しているわけですが、前の10人の議員の皆さんもまさに井口市政最後の一般質問だということで、それなりにかなり気の入った一般質問をやっております。

私が、この12年間を省みてということでここに通告してある内容につきましては、それぞれの議員が各分野で細かく市長のほうとは議論をされているところでございますが、ひとつ私も私なりに、この5番まで入れるとまさに総じて南魚沼市政全般というふうになるのではないかと考えております。そうした中をこの市政、新市誕生までの合併、そういったところがどういう状況だったか。また、それに対して合併後の新市誕生に思いを寄せる井口市長として、どんな気持ちでこの新市誕生から今日まで向かわれたのか、その辺を伺うところでございます。

この合併は平成12年に地方分権一括法が施行されまして、これはそれぞれの確か700からの法律を1本にくくった、そういった法律だったと思っております。そして、その中に地方分権を進める、その中の一步としてが市町村合併だというふうに私は捉えております。この

合併に至るまでには、平成 14 年には旧 3 町でそれこそ期は違いますが、旧塩沢、旧大和には平成 14 年 6 月議会で合併調査特別委員会を立ち上げておったと思いますし、六日町におきましては中心地をなしているところが先走ってはいかなるものかということで、1 期遅れました 9 月議会で合併調査特別委員会を立ち上げております。

これが合併に向けたまずスタートであるわけですが、その後、新市将来構想策定委員会これらの立ち上げ、そうしたところでどういう新しい市を求めるか、建設するかというものがこの新市将来構想策定委員会、各町から 18 名ずつ 48 名の大所帯の会議でした。それらを踏まえて進んできた中ですが、なかなかそうは簡単にはいかない。嫁を取るのも婿に行くのも、やはりそこに至るまでの家庭、生活環境はそれぞれ全てが違うわけですので、やはりこれもひとつ大きなステップを踏んできたわけです。

住民投票という、そういったことが行われました。この住民投票は新潟県においては、全国においては、今は新潟市に入っております当時の巻町がやはり町民に問う、原発云々を問うということで、地方における住民投票の最初であったわけですが、やはり私の思う限り、南魚沼郡においてもこのそれぞれ旧町で住民投票を行ったというのも、これは最初じゃないかというふうに思っております。

その結果、塩沢町の民意は合併から辞退すると。合併しない道を選んだということですが、それを受けて旧大和町、旧六日町もやはりこれは塩沢町だけでなく、自らの町でそれこそ町民の民を問わなくちゃならないということで、平成 14 年 9 月 14 日にこの 2 町で住民投票が行われた結果、これは新市に向けて合併すべし、新市に向けて進むべしという多数の総意をもってスタートしました。スタートと同時に任意協議会というもので進めてきていたわけですが、平成 14 年 10 月 1 日からは、これは法定協にすぐ切りかえて合併に向けて、まさに突進したと。そして、年が変わり 11 月 1 日、南魚沼市が誕生しました。

しかし、この後も災害対応ということで、またお話しさせていただきますが、この南魚沼市誕生 1 週間前の 10 月 23 日、中越大震災が発生しました。新潟県もこのときには知事が 23 日に発生した 24 日に今の泉田知事にかわっております。当時は井口六日町町長としてこの合併の 11 月 1 日までには町長としてこの対応に当たったわけですが、合併と同時に失職された。そして、その後、市長選挙というもの、これは無投票だったわけですが、それに向かわれて 11 月 28 日からきょうの職務に当たっておると。そういった経過を経てきているわけですが、この合併新市誕生に対して、市長は省みてどういった考えが今よぎってくるか。また、どういったその新市誕生に向けて、冒頭申し上げましたがこのまちづくりに臨むかという、そういったところの省みでの所見を伺うところでございます。

災害対応取り組みということになります。これは今ほど申し上げました井口市政の 10 年間は、まさに災害との戦いであった。議会の私たちもまさにそれと同じことになっているわけですが、中越大震災の発生、そしてその年も平成 17 年度も豪雪でした。それに勝る豪雪が 18 豪雪、天から降ってきた量は 20 メートルを超す降雪量を記録しております。そうした 18 豪雪の対応、そして間を置かず、私たちのところは中越沖地震はさほどの災害被害は発生し

てはおりませんでした、やはり 300 年に一度といわれる新潟・福島豪雨。平成 23 年 7 月 28 日の夜から始まりました。この日は私も市長と一緒に塩沢町である団体の暑気払いに参加をしておりましたが、あまりにも豪雨でありまして途中で帰らせていただきました。その帰り道は、17 号線は残念なことながら通ることはできませんでした。塩沢町からでしたので、上町から今の商店街に入って、この正面を抜けてこの庁舎にたどり着いた。たどり着くと同時に、災害対策本部を設けました。本来であれば議会の関係、議長はそういったところにはタッチしないわけですが、同時に帰ってきたものですから、議会としても議長としてもひとつ対策本部立ち上げに同意してくれということで。この 300 年に一度、まさに一度、被害金額にしまして市、県、その段階でも 230 億円からの金額という大きな災害に直面いたしました。

まだまだ災害は続きます。忘れたころにはやってこない。忘れないうちにどんどん、どんどん災害は発生してやってくる。その前には 7 月 27 日、7.27 災害これはごく一部でした。城内地域、大和の東地域、これも未曾有の水害になっております。これはなかなか外には表には出てはおりませんが、そういった災害を私たちは経験してきているわけですし、昨年、おとしもこれはまた大層な豪雪に見舞われております。そういったところを経過してきた中に、この災害をどのようにこの後、私たちは教訓として生かしていけばよいのか。その辺も市長の所見と合わせて、まだ終わっていないです。まだ 2 か月余り任期もあります。任期が終わった後も、これらはひとつ災害対応に対しての経験を、やはり議会にも市の執行部にも残していただかなければならないというふうに思っております。

次に教育の取り組みについてということでございます。教育の取り組み、これは極めて範囲が広くて、どこをつかんでも教育になってしまいます。しかしながら、私がこの後に出てきます市財政運営ということにも絡まってきますので、教育の取り組みについては、特にハード面についての質問をさせていただきます。この 10 年間の中に、南魚沼市で 19 の小学校、8 つの中学校が存在してございました。そして、先ほどの震災対応の中で、やはりもう耐震工事では間に合わない、そういったものが五十沢小学校だったのです。それ以外の小学校、中学校については、新潟県でいち早く耐震強化をされて今日にも至っております。

そして、五十沢地域のこの五十沢小学校については、耐震では済まない危険校舎という認定に至ったものが、小学校統合のスタートとなっております。西五十沢小学校、五十沢小学校を統合するというので、これは今、五十沢小学校ということで見事に統合がなされております。そして、この震災後、危険校舎ということ、耐震校舎ということではなくして、この震災を境に支援学校、当時は新潟県立の小出にあります養護学校という呼び名であったわけですが、養護という言葉はふさわしくないということで、支援学校としてスタートしておりました。この支援学校は、定数 70 名、しかしながら南魚沼市、湯沢町、小千谷市これらが入って 140 名ぐらいの、倍ぐらいの定員をオーバーしておりました。そのときに、西五十沢小学校跡地を小出支援学校の分校としてはどうかということで話が始まりまして、これがまさにとんとん拍子に進んだのですが、今ほど申し上げました中越大震災の後の 3.11 これ

によりまして南相馬市に、六日町にもありますコパル、新潟コパル、こういう会社が大きな災害を経て、西五十沢跡地に校舎に入りたいということも、ひとつの災害の中の流れで発生したことです。

しかしながら、あくまでもその時点であれば、小出支援学校の分校という形であったわけですが、井口市長のまさに英断のもとに分校でなくて市立で独立した支援学校でなければならぬ、つくろうというのが今の南魚沼市立支援学校という形で、西泉田の訓練校のところに設置されております。そして、この教育というものはありがたいかな、いいことがあるとやはり横にいて広がっているのです。この南魚沼市立支援学校のそれを目にし、聞いた小千谷市、この小千谷市も先ほど言いました小出の十日町の支援学校に通っていたのです。小千谷市も南魚沼市にこれはひとつ倣おうということで、小千谷市立支援学校でと進んでこれも今は開校しております。

そんなことで学校教育はこれ多々ありますが、災害震災に対してそれを越え、そして新たな分野として進んでいるわけですが、そういった学校教育整備がされてこそ、今度は子どもたちの学力の向上そういったところにつながっていくものだというふうに私は確信しております。

次に市財政運営についてということで通告しておきました。この市財政運営につきましては、私の前者の17番議員から下がりました、財政につきましては23番議員、それから6番議員、そういったところでも細部にわたって議論されたところでございますが、一言に言うならば、口から出るのは実質公債費比率が高いじゃないか。どういうふうになっているんだ、どういうふうにするんだ、そういう議員側の発言が極めて多いというふうに私は感じました。

私はこの合併時の平成16年度、大和と六日町が合併したときの南魚沼市の、そのときには「実質公債費比率」という言葉ではないのです。「公債費負担比率」、その前は全ての市町村がそういう言葉を使っていたのです。その実質公債費負担比率は17.8%なのです。この合併前の旧3町それぞれは、15%を前後する14%から16%でずっと推移してきてはいたのです、合併前。しかし、まだこの平成16年度については、17.8%という数字ですが、これが合併を成した平成17年度に23.4%。そしたら一気に皆さんが驚かれて、市民にもそれが電波が入ってどうしたことなんだ。

この原因は簡単なのです。旧4町時代の広域連合、その前が広域一部事務組合から広域連合に移行した。その全ての起債を南魚沼市が1市で受けたのです。当然なのです、これは。じゃあ、広域水道企業団はどうですかと。塩沢、六日町、大和。このときでも企業団の起債は240億円ぐらいいはあったんじゃないかと。それらが1市にまとまれば、当然のことながら今まで負担金・分担金で3町もしくは4町に分けておったのが、数字として上がってこなかった。それが1市に上がった。それで最終的には、ピーク時には23.4%ということではなく、24.6%まで上がった。本来であれば、県のほうからイエローカードが出る一歩手前。出さないうちに当然これは注意が入るのです。気をつけてくださいよと。しかし、県の指示は何もないのです。心配はないのです。もとがはっきりしているから、これは広域連合を全部まと

めた、広域水道企業を全部まとめた。それは大きくなるわけであって、そのときじゃあ、市として起債が県に上げる許可を取る、そういった起債に制限がかかりましたかって、かかっていないでしょ。数字は今、15.4%、私はこれももう普通のことだと思っています。

この後、市長のほうで具体的な数字が答弁で出てくれば別ですけども、水道ひとつとっても100億円からが合併時からは減っています。240億円が118億円になっている。ただ、下水については330億円あった。ピーク時が平成20年、そして今は減ってきて300億円ぐらい。これからもう減る、減るということで、そうしていったときに、まだまだこれは15%、15.4%が高いんじゃないかと言っていることでなく、これは下がるのです。

それと、市長も今まで答弁がありましたように、何もしなければ実質公債費比率は上がらないのです、じっとしていれば。言葉はちょっときついかもしれないですけども、栗島浦村、したくてもできない。そして災害の何もない東京圏の自治体は何もする必要がない、整備されている。これは実質公債費比率は上がらないのです。そして、昔から言ってきているわけですが財政投資、中山間地、災害のあるところは財投がどうしても必要なのです、これ。しないでいってごらんなさいよ。市民のまず苦情、苦情ですよ。そういうことを考えたときに、この財投に対する実質公債費比率、公債費負担比率15%は、南魚沼郡市の中の4町、湯沢町を除いた3町これはずっと同じぐらいできているのです。そんなことで私はこの市財政については、市長の答弁、まさにそのとおりでというふうを受けております。

続いて、スポーツ健康都市宣言としての取り組みはということですが、これは初日にありました5番議員、それから15番議員ですか、そういったことで、医療、福祉という観点からきちっと討論がされております。私はそういった意味ではなくて、このスポーツ都市宣言を昨年の10月1日に宣言されたと。その3日前の27日には、中心市宣言を南魚沼市が行って、10月1日にスポーツ都市宣言を行った。このスポーツ都市宣言を私が一般質問で取り上げてきて訴えているのは、やはり健康寿命でなくちゃならないんだと。その健康寿命をどこまで伸ばせるか。しかしながら、南魚沼市自体の健康寿命が何歳かという、何歳までかというこれははっきりした数字は出ておりません。県はそういったことで数字は出しております。何らかの人の手助けを得て、生活をしなくちゃならない。そこから始まって寿命までというのは、男性にしても女性にしても、おおよそ10年ぐらいのそういった期間があるのです。これらをスポーツを推進する、健全な体をつくると。健全な体に優しい心が生まれる。そして丈夫で最期が市長も言ってきておりますが、ころり地蔵というところも多分行っておられますが、ころりといけば最高の幸せ人生だというふうに思っておりますが、そうは簡単にいかない。

そういうことで、このスポーツ健康都市宣言が行われました。そしてまだ1年しか経過しておりません。これらについてこの行き先をまた市長のほうからひとつ交流人口の増、運動設備は大原運動公園をはじめとして、当市もかなりそろえつつあります。それを含めた中で、市長の所見を伺うところでございます。壇上からの質問を以上といたします。

○議 長 若井達男君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 一般質問の最後、しかも私の任期の中での最後の一般質問ということであり、そこに若井議員が納まっているということが、偶然の一致なのか作為があったのかわかりませんが、大変今、感慨を持って拝聴させていただきました。

井口市政 12 年間を省みて

お答え申し上げますが、この合併、市政誕生という、今、議員からおっしゃっていただきましたように、大和との合併の際ですが、平成 16 年 11 月にこれは無投票でありました。その後、2 選、3 選もさせていただいて 12 年間、務めてきたわけであり、私はこの 12 年間常に思うことは、やはり一番は、これはどなたも確か同じだと思うのですけれども、市民の生命、財産を守る、ここが基本であります。その上で、医療、福祉、産業、教育環境これらを充実させて生涯を地域で完結できる地域完結型市政ということ、自分なりに全力で取り組んできたところであります。

今ほど議員からちょっとお話がありましたが、南魚沼市の誕生というところになりますと、平成 16 年であり、このときの合併時点での全会計の借入残高は 500 億円であり、基金残高は 20 億円。これに平成 17 年度の塩沢町との合併時に広域連合といいますか、旧広域一部事務組合、そして広域水道企業団この部分が、全て南魚沼市ということになりましたので、この倍近い借入残高にはなったというふうに記憶をしているところでありますが、倍とは言いませんけれどもそういうことであります。

厳しい財政状況は自覚をしておりましたが、ただ、ただ、今これも議員がおっしゃっていただきましたように、実質公債費比率とかそういう数値というのはそのころ出てきたわけであり、それが 25%を超えると、もうレッドカードだという程度の——レッドというかイエローといいますか、非常に厳しい状況でありました。確かそのときは 24. 数%と。すぐに財政の健全化ということに平成 18 年から取り組ませていただきまして、当然でありましたけれども、やはり職員の給与削減というのが非常に苦悩したところであります。これらにも踏み込ませていただいて、市民の皆さんと痛みを分かち合ったということでありました。平成 22 年度までに 71 億円余の削減という目標でしたが、73 億円の削減をできまして財政改革を何とか成就できたということであり、

このことはやはり合併直後でありましたので、財政健全化に取り組んだ。そして、財政運営の統一といいますか、しかも市民の皆さん方にその内容は赤裸々に全てご報告したところでもありますので、そういうことを市民の皆さんと共有できた、これは非常に大きな意義があったと思っております。

いろいろその後の運営の中で、新市建設計画を遂行するに当たりまして、多方面からご異議、ご異論等はあったわけであり、私の思いは旧 3 町が本当に自分たちの町の将来を思って提出をし、そしてそれをそれぞれの皆さん方が議論をしてご決定いただいた新市建設計画。これは達成をある程度しなければ、合併時の約束が全てうそであったということになるわけであり、初代の市長としてはとてもそのことを、財政問題に例えばそ

の責を置いて、財政が厳しいからできないなんていうことは、まずはできなかった。できなかったのでもうこうしてきているわけですけども、そういう思いで実行させていただいたところでもあります。

もう少しでこの新市建設計画はほぼ完了ということになるわけでもありますけれども、これが後世にどういう影響を与えるのか。いつも申し上げておりますように、これは棺を覆うてからの評価であろうということでもあります。

職員の皆さんには、やはり私は常に就任以来、申し上げてまいりました。皆さんご承知のように、二本松に戒石銘碑というのがございます。この二本松藩、第5代藩主の丹羽高寛公が藩士への戒めとして記したことでありまして、「爾俸爾禄 民膏民脂 下民易虐 上天難欺」であります。我々がいただいている給料は、全て市民の皆さんの汗と涙の結晶だと。それを忘れて市民の皆さんを欺くようなことがあれば、天罰が当たりますよということでもあります。

これをやはり職員から本当によく理解をして事に当たっていただかないと、市民の皆さんと職員の間非常に軋轢もそうでもありますけれども、感覚ができてしまうのだからということだけは申し上げてきたわけではありますが、幸い日本一と自負しております職員にはこれらをきちんと守ってきていただいて、今はそう——ただ、クレーム的な方はいらっしゃいます。おられますけれども、これは別といたしまして大きな批判の対象に職員がなっているということではないわけです。一部いろいろ不祥事もありましたので、そういうことはそれなりでありましたけれども、その中で今日まできたということでありまして、本当にありがたかったとは思っております。

やはりこれも議員がちょっとさっき触れられましたように、同じ南魚沼郡じゃないか。全てがやはり同じではなかったわけです。それぞれの町の歴史もあり、文化的な部分もあり、あるいは考え方の違い等もありまして、私はやっぱりなってみて非常に驚いたのですが、それぞれの大和、六日町、塩沢、ここに住んでいらっしゃる住民の皆さん、そして職員も考え方というのは相当のやはり開きがありました。これはやはりどうしても、全部一つの考えにまとまれということではなくて、融和を図らなければ新しい市としてはどうしようもないという思いで、その融和ということにつきましては常に心がけてきたところでもあります。

ですので、市政懇談会等も通じながら、あるいは地域の要望こういうことも含めながら、それなりの配慮をしながらやってきたということでもあります。今、どこそこの旧町がという話はあまり聞かなくなりました。でも、まだあるのでしょうか。我々が昭和の合併を経て六日町になったときも、城内とか五十沢とか大巻とか、まだ今でもありますから、これはずっと残るものだろうと思っておりますが、それが悪いほうには作用していないという思いであります。10年でそのことが完結することではありませんけれども、そういう下地だけはできたという思いが今あるところでもあります。

災害であります、まさに災害は合併直前の中越大震災から始まりまして、よくこのくらい災害に恵まれたなという思いであります、やはり一番はあの平成23年の新潟・福島豪雨

であります。このときは、さっき議員からおっしゃっていただきましたように相当の被害額でありまして、その教訓から財政調整基金、本当にいざというとき 10 億円。あれだけの災害が 10 億円はかからなかったわけで、10 億円あれば何とかなるということでありましたので、今申し上げております財調基金、最低はやっぱりこのくらい持っていないと、何かあったとき、一朝有事の際にはこれは困るなという思いはずっと思ってきたところでありまして、そのことにも心がけてきたところであります。

豪雪もありましたし、まあそれぞれで、なかったのは津波と、幸いこの間にあまり台風がなかったです。伊勢湾台風を私も子どものころに経験しているのですが、ああいうことはあまりなかった。ですが、雨、雪、土砂災害こういうものは本当に、地震もあったわけですがけれども。これはしかし、いつまた訪れるかわからないわけでありまして、今、国土交通省のほうでは河川の断面を決定する際に今度は 1,000 年確率ですから。今まで大体大河川は 100 年確率ですね。今、国交省は相次ぐ自然災害にどう対処するかということの中で、1,000 年確率の降雨その水量を想定して、もう全部川をつくりかえるということはできませんけれども、それに対応できるような堤防の補強だとか、あるいは溢水した際、堤防が洗掘されないような工法だとか、そういうことを考えながらまた災害対応をやるということです。新しい指針がついた先般、示されたところでありまして、これに対応していくというのも大変だなと。1,000 年に一度ですから。どんなことになるのだろうという思いですけれども、100 年に一度ということでもあれだけ、議員がさっきおっしゃいました 300 年に一度、あるいは 500 年に一度という、雨が降ってああいう水が出たわけでありまして、これが本当にいつ来るかわからない。災害に強いまちづくりにもっともっと邁進していかなければならないという思いはございます。

教育であります。これは今、議員からほとんどおっしゃっていただきましたので、ですがやはり一番は、中越大震災の後の学校、特に避難所にも使われます体育館の耐震であります。このときは本当にもう 1 年間で相当数の、地域の設計業者が対応できないほどの耐震補強工事をやらせていただいたわけでありまして。文部科学省のほうも、非常にある意味そういう地震を受けた直後でしたから、予算配分には好意的でありまして、もうどんどんやってくださいよ。どんどんやれと言ったって、設計業者が足りないわけですから、そこで以前にも塩沢あるいは六日町でちょっと手がけておりました設計業者が新潟におりまして、新潟の方とにかく緊急事態だからちょっとこちらへ来て、ちゃんと設計をやってくださいということでお願いした覚えがございます。

それらがそれぞれ進みまして、ただ、しかしうちの市は国際大学あるいは北里保健衛生専門学院という上級といいますかそういうものもありまして、教育的な部分については、相当そのレベルが高い部分もあったわけでありまして、これをもっともっと一体化しなければならないということで教育特区ですね、これは平成 19 年 11 月であります。これは申請を行いまして、その当時ということで教育特区で認められたわけでありまして、すぐその直後、その翌年だったでしょうか、文科省のほうはそれらにあわせて制度改革を行いました。

現在は文科省の教育課程特例校ということで、小学校からの国際教育と申しますか、これが教育課程に取り組みられているところでありまして、これも市の将来にとって、あるいは子どもたちの将来にとっては大きなことであろうと思っております。

そういうことも受けて、市の教育基本計画を平成 23 年度に策定いたしまして、平成 27 年にこれは後期教育基本計画を策定したわけでありまして、今年度から 32 年度の間でこの 5 年計画を達成していこうということでありまして、前期もそうでありましたけれども、非常に志の高い後期の基本計画でありますので、これを完遂することが、これからの教育委員会の務めでもありますし、その暁にはやはり子どもたちもまた大きく成長していただけるのだらうと思っております。

財政運営でありますけれども、今ほども申し上げました。しかし、私は今この私の頭の中で、概略覚えておりますことは、水道ですね。広域水道企業団これが 300 億円ぐらいの債務残高があったのかなというような頭がありますが、広域連合の関係のほうの債務残高とかそういうことは、あまり今よく覚えていないのです。もし、議員がそういうものまでお調べであつたら、この後にでもご教授いただければと思うわけでありましてけれども、財政についてそれは 100%心配はいらないとは言いません。投資をしながら成長をしていくという形を取って参りましたので、投資をした分は当然残っている部分はあるわけでありましてけれども、それが後世の重荷になる、負担になるということは、私はまずないというふうに自分では断言しているわけでありましてけれども、これもやはり後世の評価でありますので、どうということになりますか。

しかし、この合併期間中でなければできないということがものすごくあったのです。これを逃して次にじゃあ、これをやりましょう、あれをやりましょうと、これはもう市の財政を悪化させることはもちろんであります、特例債を活用しなければそういう自主財源の負担もでき得ませんから、とても無理であつたらうと。じゃあ、南魚沼の今の基盤がどういう形で築けるかといいますと、いろいろおっしゃる方もいますけれども、これだけの市に皆さん方から、でも評価をいただける市になり得なかつたんだらうなという思いはございます。

しかし、人口は減っておりますし、若い皆さん方の職場の確保もまだまだ大きな問題であります。それらを克服すべく C C R C から始まってグローバル I T パーク、ようやくこれらの礎ができて、少しずつであります前に出ているということでありまして。これはこの後の私の後任の方が、どうして進めていただけたか、これをどうまた充実させていただけたか。

しかし、職員がいれば大丈夫ですよ。そう言うと新しい市長に失礼ですけども、大丈夫なのです。決断をすればいいのです、決断を。そして、トップセールスをやっていただければちゃんと職員がガードというか、守るということではありませんけれども、道筋はつけますし、間違いなく職員を信頼してやっていけば、このことは成就できるはずでありますし、またしていかなければならないわけでありまして。後任の方も相当、重荷を背負うのだらうなと思っておりますが、なり立てのころは重荷よりはやりがいのほうが相当勝りますから大丈夫

夫です、と思います。

みんな私のような性格ではないわけでありますので。あしたはあしたの風が吹くとまでは言いませんけれども、朝の来ない夜はないわけでありますので、そういう思いでまた次期の方も頑張っていただければと思うところであります。

スポーツ健康都市宣言。ここで持ち上げるわけではありませんけれども、若井議員からたびたびご提示をいただいて、ようやく昨年これができたわけであります。結局、延び延びになったという部分の1つは、体制が基盤が整わないうちにスポーツ健康都市宣言といたって、じゃあ、何をやるのかということになってしまうわけでありますので、ある意味、大原運動公園の完成、そして、日体大との協定ですね。これらが非常にスムーズにまいりましたので、これを昨年はさせていただきました。

本当にこれも、議員、あるいはきのう、おとといの一般質問の中でもおっしゃっていただいたように、ただただスポーツをやればそれでいいということではなくて、これを健康にどう結びつけていくか、これは本当に大事なことだと思っております。健康寿命と今、平均寿命の差が大体10歳あるそうです。これは識者によりますと、平均寿命が延びてもこの差は縮まらないよと、健康寿命は大体この年齢で終わりなのだそうです。80歳、90歳になってそういう言い方は失礼ですけれども、結局、健康寿命というのは自分で自分の用がきちんと足せて、人に迷惑をかけないということですから。これは生物全ての現象でありまして、まれには124歳という人がまたいたとかという話が今、出ていますけれども、それはそれといたしまして、健康寿命が延びると平均寿命は延びますから、この10歳差というのはほとんど縮まらないんだそうです。

ですので、それはそれとして健康寿命を延ばすということは、本当に大変なことで大事なことでありますから、適度なスポーツ、そして自分が一番できないことですがけれども節制と、そういうことに心がけるように、この宣言を大いに生かしていかなければならないと、今、思っているところであります。

長々と述べましたけれども、議長からは午前中に終わらせるのだと、こういうお話をいただいておりますけれども、午前中にはちょっと終わらないようではありますが。それは別にいたしまして、皆さん方には一般質問は最後でありますので、また23日には皆さん方に御礼を申し上げますけれども、壇上での答弁は確かこれが最後であります、ありがとうございます。

○議 長 26番・若井達男君。

○若井達男君 井口市政12年間を省みて

一、二点質問をさせていただきます。この合併についてですが、まさに私も市長も同じ中の歩みだったものですから、大きな違いもない市長の答弁だったと思います。私が合併後のことについて、市長の答弁がありましたように、本当に痛いほど旧3町の融和ということに市長は気を使われておったというふうに自分では感じております。あるとき、市長職の職務の遂行の一番のものは何ですかというようなことを、2人のときに聞かせていただいたら、

忍耐だよと。ああそうですかと、そんなお話もさせていただきましたように、この融和あってこそその合併だというふうに私も思っております。

そこで、この合併について1点だけ今の市町のお気持ちがどんなものなのかということは、この合併前から、合併をするとその地域の伝統文化や祭り等がなくなるのではないかというようなことと、あわせて中心部が栄えて周辺部が寂れるというのが、合併前また合併時の一般の市民の皆さんの心配事だったというふうに私は思っておりますが、この点、市長どのように感じておりますか。まずはこの点をひとつ伺います。

○議 長 市長。

○市 長 井口市政 12 年間を省みて

地域の行事といいますか、それぞれの伝統文化も含めてでありますけれども、これが合併によって消滅したということはずないと思っております。これは相当、気を使ったところであります。それがゆえに地域コミュニティこの部分を立ち上げさせていただいたわけでありまして、また新しい文化、伝統を築いていっていただきたいという思いもあったわけでありまして。

大きな例えば産業まつりとかそういう部分については、統一できるところは統一したほうがいいのだなという思いはありましたが、ようやく六日町のこの秋の祭りですね、これはことしからしないのだよね……確か今年度はやらないと思うのです。本来どこか例えば八色の森とか道の駅とかで、南魚沼全体で一つになったことをやればいいかなという思いはあったのですが、まだそこまでは至っておりませんが、あと花火ですね。本来、全地区が一つになってやれば、長岡に負けないとは言いませんけれども、相当の規模の花火は打ち上げられるだろうと思っておりますが、これもやはりそれぞれの地域のまあまあ、1つの伝統的なものでありまして、それを無理してやろうということではなかったわけでありまして。これは私はそれぞれの地域の伝統文化とひとくくりにはできない部分もありますけれども、それはそれでいいと思っております。やっぱりそういう特色をお互い持っているほうがいいという思いはありました。

それから、中心部が栄えて周辺部が衰退していく。これは合併した市町村の合併の検証を県がやりました。このことをどう思っているかということもずっと話題になっていたわけですが、私は大和の辻又それから後山、塩沢では清水、栃窪これはまさに辺境——辺境なんていうと失礼だが、ここに合併で政治の光が当たらなければ、合併の意味はないという思いで今日まで来たわけでありまして。ですので、中心部だけが栄えてよしとしているなんていうことは全く思いもしていませんし、今でもそういう思いであります。全体がやっぱり合併の恩恵はきちんと受けていかなければならない。

まあまあ、少しずつは地域の皆さん方も合併したからこういうことができたとか、ここまですったというお話を伺っておりますので、そういう意味ではまだ完成形ではありませんけれども、ある程度の方向性は出たし、そしてそういう地域の皆さん方も理解はしていただけるだろうと。ただ、塩沢も大和も本庁舎がなくなったわけですね。そういうことへの不満、不

便、こういうことは今でもないばかりではないわけでありましてけれども、それもほとんど解消されてきているんだろうとっております。その分、特にここがものすごく栄えたなんてことではありませんから。そういう思いもあって、旧六日町の投資は、図書館は別でありますけれども、自分なりに控えてきたつもりであります。そんなこともありまして、これは何とか克服できているのだろうなという思いはあります。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 井口市政 12 年間を省みて

私も旧町単位で言いますと、旧六日町はちょっと抑えているな、控えているなというのは自分なりにも感じておりますが、控えめ、遠慮があってこそその前に進む橋立てだというふうに思っております。

それで、次の災害ですが、このとき平成 23 年の豪雨のとき、市長の答弁にもありましたが、財政調整基金は確か二十二、三億円ぐらいの財調残高があったと思います。本当は私はもう財調の半分ぐらいはいざというときの、災害時ですので専決でやってもいいのではないかというふうに思っていたのですが、多分、実際のところ 7 億円ぐらいの専決——その場の専決は 7 億円ぐらいだったのじゃないかと思います。この専決が遅れることによって結果的に被害が増大になるという、これらはまさに避けなくちゃならないことであって、やはりこの後どなたが首長になってこういった災害等に対応していくかは別にしましても、財調の 2 分の 1 ぐらいまでは専決が必要であれば、やはり専決で私はいいと思っておりますが、その点はいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 井口市政 12 年間を省みて

この当時、専決 10 億円ということを確認議会でご報告申し上げたと思っております。額が大きいから専決なんて、まかりならないとは言いませんでしたが、ちょっと疑問があるというお話もいただきました。

しかし、これは市の直接的な単独財源は 7 億二、三千万円、あとは激甚災害に指定になったりそういうこともあったので、そういうことです。全体としては、議員がおっしゃったように七十数億円、約 100 億円近い被害額であったわけでありまして。なぜ、専決が必要かという、すぐに復旧するということも 1 つですが、しかし、農家の皆さんがもう自分たちが、田んぼに入った土砂これらも含めて、この上に我々に災害復旧の負担が乗るようであれば、とても農業はやっていられない、そういう悲痛な声も現場を回る際に伺ったわけでありまして。農業用水も同じであります。用水路も全部寸断されておりましたから。

これを、わかりましたと、負担金は一切農家からいただかないようにしますということ、もう現場で約束してきましたので、それらを考えますと 10 億円ぐらい必要なのかなという思いがあったのでそうさせていただいたわけですが、いろいろの支援、制度のおかげでそこまでは至りませんでしたけれども、そういう伏線があってそんなことをさせていただきました。

財調の半分とは言いませんけれども、やはりある程度、市民の皆さんが安心できるような

予算措置をすぐにやるということは非常に大事なことだと思っております。復興の度合いが違いますから、復旧の気持ちも違いますから。その辺はまた新たな方、あるいは議会の皆さん方も十分心得ていただければありがたいことだと思っております。

○議 長 26 番・若井達男君。

○若井達男君 井口市政 12 年間を省みて

教育の取り組みについては、市長の答弁をいただいております。市財政運営についての中で、水道事業等については手元に数字のほうを私も持っております。この広域水道の事業量で当時が 342 億円という事業費が計上されておりました、そして平成 18 年度決算で企業債残高が 214 億円やっぱりあったのですね。そしてそれが、先ほど壇上でお話ししましたように、平成 27 年末では 118 億円というおおよそ 100 億円ぐらいの起債も減になっていると、そういう数字を手元に持っております。

また、あわせて下水道特別会計、下水道事業に対してもピーク時が 336 億円という数字が、今現在、平成 17 年決算では 309 億円というようになっております。これらはもう下水道につきましては市長の答弁にありましたように、平成 27 年度をもって整備は完了しているということなものですから、これもこれからは減少の一途をたどるのではないかと。特別な事情が発生しない限りは減少の一途をたどるのではないかとというふうに思っております。

時間もなくなってまいりましたが、本当に長い間の井口一郎政治家として、もう少しありますけれども、本当に長い長い三十数年間にわたる政治家としての務めでございました。深甚なる敬意を表し、感謝を申し上げまして一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで散会することに決定いたしました。本日はこれで散会いたします。

○議 長 次の本会議は明日 9 月 15 日午前 9 時 30 分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午前 12 時 07 分〕